

「議論の柱」についてのメモ

浅岡美恵（気候ネットワーク）

1. 産業部門（大規模排出源・大規模事業所）への政策をどうするか

この部門の対策は経団連自主行動計画に任されているが、目標設定の妥当性や法的曖昧さなどの問題があり、生産量が横這いの中で排出量も横這いとなっており、省エネは停滞している。

そこで、自主行動計画については、適切な総量目標の設定や、業界（業種）単位での政府との協定化や削減計画書の義務化などの法的制度化が必要と考える。

さらには、大規模事業所に排出枠を設ける国内排出量取引制度（キャップ&トレード）の導入を進めるべきである。

2. 電力の原単位問題をどうするか

原発の設備利用率を 87～88%に引き上げることを含んで電力の CO2 排出原単位を 1990 年度比 20% 程度低減するという電力分野の目標は、原発のトラブルだけでなく石炭火力発電の大幅増加で全く進んでおらず、今のままでは京都メカニズムクレジットへの大幅依存が必至の状況となっている。

国内で削減するためには、現在の原発を巡る状況からして原発を過度に当てにすることをやめ、石炭から天然ガスへの燃料転換を行うべきである。すなわち原発の設備利用率を現実的な数字に見直すとともに、石炭課税の強化など石炭から天然ガスへの燃料転換を進める政策が急がれる。

3. 炭素税導入をどうするか

全ての主体に対して課税による価格効果で削減を促す炭素税（環境税）は、エネルギー起源CO2 排出量の増加傾向が続き、規制的手法や補助金が及びにくい民生・運輸部門の増加率が大きい現状において、必要性はますます高まっており導入が急がれる。早急に制度設計の議論を行うべきである。

一方、既存の税制を CO2 排出削減を促進する形に見直して行くことも急がれる。例えば前項の石炭課税の強化には、現行の石油石炭税を活用することが考えられる。また、自動車関係諸税の課税体系を燃費基準化することなども進めるべきである

4. 業務・家庭部門への対策と政策をどうするか

排出増には、床面積や世帯数といった活動量の増加、機器の大型化や台数の増加などの要因があるが、建築物・住宅の省エネ断熱基準が規制（義務）となっていないなど、政策上の問題も大きい。

新築の住宅・建築物の省エネ基準は 100%義務化すべきである。また、個人や小さな事業者が省エネ改修・トップランナー機器導入・太陽熱や太陽光の導入などについてきめ細かな診断・助言を受けられる相談窓口を市町村に設置することが求められる。さらに、経済的インセンティブを与える税財政措置や、消費者に削減のインセンティブを与える炭素税も必要である。

5. 中長期及び世界全体と関係する視点について

今年出た IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の新しい評価報告書においても、地球温暖化がますます深刻になっていることが示されている。

「2050 年までに世界全体で温室効果ガス排出を半減」は世界の潮流となっており、その中で先進国・途上国の分担がこれからの焦点であり、日本を含む先進国は 2050 年に 1990 年比 6～8 割程度の削減が求められ、日本はいつまでにどれだけ削減するかを内外に示すことが必要である。同時に、今後の大幅削減のためにも、第 1 約束期間（2008～12 年）の目標を国内対策中心に達成することが肝要である。